

診療のご案内

クリニック概要

住 所：茨城県土浦市神立町 1852-1

電話番号：029-879-8330 / FAX 番号：029-879-8331

院 長：伊藤 慎（いとうまこと）

標 榜：内 科

診察日・時間、休診日

診療日・時間	月曜日～木曜日：9時00分～17時00分 金曜日：9時00分～12時00分
休診日	土曜日・日曜日・祝日・夏季・年末年始など

保険証類の確認について

保険証類を毎月確認させていただきます。

社会保険もしくは国民健康保険証および、限度額適用認定証

後期高齢者医療保険証および、限度額適用認定証

介護保険証、介護保険負担割合証など

その他、各種受給証や公費の手帳などお持ちの方は提示をお願いします。

保険証には有効期限があります。保険証に変更がありましたらご連絡下さい。

お電話でのお問い合わせについて

お電話での病状のご相談は、病状の程度によりその内容をカルテに記載し、「再診料」をいただく事があります。

1. 事業所の概要

事業所名称および事業所番号

事業所名	わか葉在宅クリニック
所在地	〒300-0013 茨城県土浦市神立町 1852-1
連絡先	電話番号：029-879-8330 / FAX 番号：029-879-8331
事業所番号	0810312660
管理者氏名	伊藤 慎

事業所の職員体制

従業者の職種	人数	区分（常勤）	職務内容
医師	1	1	居宅療養管理指導の提供

2. 当事業所が提供するサービス

居宅療養管理指導とは、介護保険制度において要支援、要介護の認定を受けられた方で、通院が困難な方のご自宅（居宅）を訪問し、継続的な医学的管理に基づいて医師が行うものです。具体的には、従来の医療保険での往診、訪問診療に加えて、次のことを行います。

- ① 居宅介護支援事業者（ケアマネージャー）および居宅サービス事業者へ居宅サービス計画の作成などに必要な情報を提供します。
- ② 要介護者またはご家族の方へ、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導、助言などを行います。
- ③ その他、療養上必要な事項についての指導、助言を行います。

3. 実施時間

通常の場合、訪問診療や往診時に行います。

居宅介護支援事業者への情報提供については、必要に応じて随時行います。

4. 利用料について

① 医師による居宅療養管理指導費

介護保険制度にて定められた利用料を負担割合に応じて頂きます。

在宅時医学総合管理指導料の算定月は、ひと月に 2 回を限度に算定いたします。

詳しくは別紙料金表をご確認ください。

② 居宅療養管理指導費に関わる交通費は徴収しません。

③ 利用費などのお支払い方法

訪問診療の請求と一緒に、診療翌月の 20 日頃に請求書をお渡し、または発送いたします。

領収書も、お支払い確認後にお渡し、または発送いたします。

お支払いは、医療費と一緒に振込をお願いしております。

5. その他

- ① 居宅療養管理指導についてご質問、ご要望などございましたら、当クリニックまでご連絡下さい。
- ② 緊急の場合には 24 時間いつでもご相談ください。
- ③ 居宅療養管理指導などに関わる苦情が生じた場合には、迅速かつ適切に対応するよう必要な措置を講じます。連絡先電話番号：029-879-8330
- ④ 健康保険法、介護保険法などを遵守し業務を行います。

- ⑤ ご利用者様の個人情報については（厚生労働省令第 38 号第 23 条により）介護保険居宅サービスの利用以外には使用いたしません。
- ⑥ 諸般の事情により指導に困難が生じた場合には、連携医療機関を紹介するなど必要な対応をいたします。

個人情報に関するご説明

当クリニック（事業所）では以下の使用目的で患者様（利用者様）およびそのご家族の個人情報を使用させていただきます。

【使用目的】

- 1. 医療・介護サービスの提供および保険請求事務
- 2. 法令に基づき関係官庁・関係行政機関に提出する文書、報告書、実地指導など
- 3. 当クリニックが行う管理運営業務
- 4. 他機関との連携や外部意見を求めるため
- 5. 検体検査の外部委託
- 6. ご家族への病状説明
- 7. 検診その他のご案内、事業者などへのその結果の通知
- 8. 医師賠償責任保険などに関わる相談や届出
- 9. 学会発表などを目的とした症例データの利用、医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基本資料、学生実習、症例研究、学会報告
- 10. 外部監査機関への情報提供、司法・警察など監督機関の命令に対する報告など

【使用にあたっての条件】

- 1. 個人情報の提供は上記の目的の範囲内で必要最小限に留めます。
- 2. 情報提供の際には、関係者以外に漏れることの無い様に細心の注意を払います。
- 3. 目的の範囲外で個人情報を使用する際には、予め患者様（利用者様）の同意を得ることとします。
- 4. 同意後、患者様（利用者様）から利用目的の一部について同意を取り消す旨の申し出があった場合、その後の個人情報の取り扱いについては本人の合意を得た範囲内に限定して使用します。

【苦情窓口について】

当院の個人情報の取扱いにつきまして、疑問・ご不満等苦情がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。電話：029-830-3711 担当：院長



「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行します。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行します。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方はクリニックまでご連絡下さい。

施設基準について

当院では、以下の施設基準の届出を行っております。

1. 在宅療養支援診療所（支援診 3）
「在宅療養支援診療所」届出医療機関であり、在宅で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制及び 24 時間往診・訪問看護が可能な体制をとっております。
2. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
3. 在宅がん医療総合診療料
4. 時間外対応加算 1
5. 在宅療養実績加算 1
6. がん性疼痛緩和指導管理料
7. 機能強化加算
8. 外来感染対策向上加算
9. 医療 DX 推進体制整備加算

令和 6 年 7 月 1 日現在